



えがお 愛顔つなぐえひめ国体

第72回国民体育大会

ご協賛のお願い

全国から伊方町を訪れる多くの選手・監督をはじめ、大会関係者や一般観覧者を温かくお迎えし、心のこもったおもてなしで、国内最大のスポーツの祭典である「愛顔つなぐえひめ国体」を成功させるために、町内の企業や団体の皆様方から、広報啓発物品や大会運営に要する物品などのご提供をいただき、町民総参加で「愛顔つなぐえひめ国体」を盛り上げ、成功させたいと考えております。皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

【募集期間】

平成29年8月まで

【ご協賛いただきたいものの例】

1. 啓発用物品（ポケットティッシュ、のぼり旗など）の提供
2. スタッフ携行品（ポロシャツ、Tシャツ、帽子、ジャンパー、筆記用具等）の提供
3. 歓迎用物品（資料袋、看板、横断幕等）の提供
4. 町民運動用物品（プランター、タオルなど）の提供
5. おもてなし用物品（飲料水、大会参加記念品など）の提供
6. 大会運営用物品（デジカメ、デジタルビデオカメラ、OA機器類、自動車など）の提供や無償貸与
7. その他歓迎、大会運営等に必要なもの

※ご協賛いただく物品の搬入、据付、撤去等に費用が必要となる場合は、その費用もご負担をお願いいたします。

※資金による協賛を申し出ていただいた場合には、その資金を上記物品の中から必要なものに充て、当該物品をご協賛物品として受け入れるものといたします。

【ご協賛者名の表示】

ご協賛物品には、ご協賛者の意向に応じ、企業名等を表示することができます。但し、ご協賛物品に直接表示することが適当でない場合は、その他の方法により表示できるも

のとします。表示の方法、文字等の大きさについては、愛顔つなぐえひめ国体伊方町実行委員会と協議のうえ決定することになります。

【ご協賛への謝意】

ご協賛者に対し、感謝状その他の方法により感謝の意を表するとともに、意向に応じて愛顔つなぐえひめ国体伊方町実行委員会ホームページ等に紹介させていただきます。

【税法上の取扱い】

ご協賛いただいた物品等に係る費用は、広告宣伝費として損金算入が認められる場合があります。詳しくは税務署までお尋ねください。

【お申込み・お問い合わせ】

ご協賛の申し込みは、協賛申込書により行います。ご協賛の受け入れを決定し、これを受領した場合は、協賛受領証明書をご協賛者に交付いたします。

【お問い合わせ先】

えがお
愛顔つなぐえひめ国体伊方町実行委員会事務局

(伊方町教育委員会事務局内 国体推進室)

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

TEL : 0894-38-2661 (直通)

FAX : 0894-38-1179